

令和3年度の取組予定について

1 市民への手話普及の推進

(1) 手話出前講座について

- ・【継続】民生委員児童委員（34地区）、小学校（55校）、放課後児童クラブ（81箇所）等への周知
- ・【継続】受講団体へのアンケート実施による課題把握
- ・【拡充】複数回の受講に係る周知方法の検討
- ・【新規】旭川地域児童デイサービス等連絡協議会（74事業所）への周知

(2) こども手話講座について

- ・【継続】年5回実施予定
- ・【拡充】夏休み期間中、冬休み期間中の実施（可能な限り土・日曜日）
- ・【拡充】アンケートの実施（全5回）

(3) 旭川市手話PR動画による情報発信について

- ・【継続】年3～4回発信予定
- ・【継続】手話に対する関心が深まる内容とするよう内容を検討
- ・【新規】本会議での意見反映*

※ ゼロ予算のため、意見反映には限界あり。

(4) その他

- ・【継続】子ども向け手話リーフレット「手話ってなあに」の新4年生（約2,500人）への配付

2 旭川市手話言語に関する基本条例制定5周年記念事業について

予算査定の結果、全庁通じて周年記念事業の実施は認められなかったことから、既存事業の予算の中でどのようなことができるのか協議を要する。

なお、既存事業については、意見交換会事業における報償費6万円が予算配当される見込み。

3 旭川市手話施策推進会議の開催回数について

本市の附属機関の整理の中で、本推進会議については年3回から年2回となる見通し。次年度については、第1回を5月、第二回を11月と考えている。